

CTC未来財団「学生応援給付金」募集要項

1. 本給付金の趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により修学継続が困難な状況にある、ITを志す学生に対し、修学の継続支援を目的に返済不要の給付金を支給するものです。

2. 概要

(1) 給付金額：20万円

(2) 給付方法：2020年8月上旬までに、本人名義の金融機関口座へ振り込みにて給付。

3. 応募資格

以下の(1)～(6)のすべてに該当する者。

(1) 家計状況急変により修学継続が困難な状況にあること

(2) 日本国内の大学(4年制の学部・学科に限る。ただし通信教育課程及び夜間学部を除く)

(3) 2020年4月1日現在、23歳才以下であること

(4) 日本国籍を有していること

(5) 最短修行年限にて卒業見込みがあること

(6) 勉学に励み、目標をもって頑張っている学生であること

※他の奨学金及び給付金等との併用についての制限はありません。

4. 募集期間

(1) 2020年6月5日(金)～2020年6月15日(月)

※給付が決定した場合は、応募登録情報を確認するための書類送付期日を以下の通り、設定する予定です。

書類送付期間：2020年7月6日(月)～7月20日(月)

(2) 給付方法：2020年8月上旬までに、本人名義の金融機関口座へ振り込みにて給付。

5. 給付予定人数

150名程度

6. 応募方法

当財団ホームページ上にて必要事項を登録してください。

応募は、応募資格を持つ本人に限ります。

7. 選考・給付決定

応募時に登録いただいた情報に基づき、当財団選考委員会にて給付内定者を決定します。

選考結果は、6月末～7月上旬までに給付内定者本人にのみ通知します。

8. 給付内定者の手続き

給付内定者が当財団ホームページにて登録した情報と照合するため、下記書類の提出を求めます。書類送付期間は、2020年7月6日(月)～7月20日(月)です。 ※締切日必着

- (1) 大学の学生証(写真付)：A4用紙1枚に学生証の両面をコピーしたもの
- (2) 在籍大学の在学証明書(原本)
- (3) 在籍大学の成績証明書(原本)

※新1年：高校の成績証明書

上記以外：入学年度から2019年度終了時までの成績が分かる証明書であること。

- (4) 住民票の写し(原本)

※発行日から3か月以内・本籍地記載あり・マイナンバーの記載なし

※応募者のみが記載された住民票可

- (5) 住民票が現住所のものではない場合の追加書類

現住所が確認できる以下の書類を1つ追加で送付してください。

- ・本人宛の郵便物(4月以降の消印があるもの)写し
- ・公共料金(電気・ガス・水道・電話等)の領収書や請求書(4月以降分)の写し
- ・賃貸借契約書(現住所と氏名が分かる表面)の写し

- (6) 家族及び本人の収入の減少を証明する書類

<家族>

【給与所得者】

直近連続3ヶ月分の給与明細(写)、勤務先発行の減収証明等

【給与所得者以外(自営業等)】

会計ルールに則った会社名が明記された直近連続3ヶ月分の帳簿等

<本人>

【アルバイト収入】

直近連続3ヶ月分の給与明細(写)等

- (7) 当財団の「諸届」用紙の提出

- (8) 「諸届」に記載した給付金振込口座通帳(銀行名、支店名、口座の種類、口座番号がわかるページ)の写し

※送付の際の注意事項

- ・レターパック等、A4サイズの封筒1通にすべての書類を入れてください。
書類の不足があった場合は、いかなる理由であれ受理いたしません。
- ・各提出書類(右上)に、大学名と氏名を記載して送付してください。
- ・お送りいただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。
- ・書類到着の問い合わせには対応できません。到着確認が必要な方は、レターパック等の追跡サービスをご利用ください。

9. 個人情報の取り扱いについて

応募の際に提出いただく個人情報は選考以外には使用いたしません。最終的な給付者

の情報(採用結果)については、在籍大学へ通知する予定です。

10. その他

当財団による支援は、大学卒業後の進路等について制約を課すものではありません。

11. 書類郵送先及び問い合わせ先

一般財団法人 CTC未来財団 事務局 学生応援給付金事業係

〒100-6080 東京都千代田区霞が関3-2-5

E-mail: office@mirai-zaidan.or.jp